

## 議事要旨

日時 | 平成 29 年 11 月 1 日 (水) 10:00~12:00

場所 | 神戸サンセンタープラザ貸会議室

### ■質疑応答の要旨

資料②	神戸市子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保に関する中間年の見直しについて
-----	---

#### 委員

- 確保量の導き方について、もう少し丁寧に説明いただきたい。
- P.7 定員の計画と実績について、1号定員は、保育園から認定こども園への移行に伴う定員増という理解で間違いないか。

#### 事務局

- その通り。認定こども園への移行に伴い、1号定員を設定しても良いということになっており定員数が見通せなかったため、計画に反映していない。その差分が数字として出てきている。  
〔就学前児童数の傾向〕
- 市全域では、1,000人程度の減少を見込んでいるが、区によって傾向が異なっている。
  - ・中央区…マンション建設などの影響により明らかに増加している。
  - ・東灘区・灘区…マンション建設等の要因で一時的に需要が増えることはあるが、概ね横ばい。
  - ・兵庫区以西…人口減少の影響が大きく減少傾向。
  - ・垂水区・西区…対象エリアが広く、部分的に需要が集中している。
- 区域別に濃淡が出てくるのではないかと考えている。

#### 委員

- P.8 待機児童数は93人であるのに対し、利用希望者数と量の見込みの差は2,700名弱ある。両者の人数にこれだけの乖離がある理由は。

#### 事務局

- 「利用希望者数」には、待機児童の基準に該当しない方が含まれているため、「利用希望者数」＝需要ではない。
- 待機児童数をピンポイントターゲットにするのではなく、「利用希望者数」に対する保育枠確保の手法により間接的に待機児童の解消につなげていく。
- 保育施設の新設だけでなく、保育需要のピークアウトを見越して既存施設の活用など、ニーズに応じた運用を行っていく。

## 委員

- 確保量がこんなに必要なのか？
- 幼稚園は2・3号にカウントされない児童をたくさん預かっている。
- 市内の幼稚園では、全園が預かり保育を実施している。
- 預かり保育の対象児童を2号に換算すると、待機児童の解消に大きな役割を担っている。
- プレ幼稚園で2歳児が通園しており、短時間就労であれば保護者の就労も可能である。
- 3号児童の待機解消にはつながらないかもしれないが、広い観点で幼稚園が待機児童の解消につながる方策を考えて欲しい。
- 無認可の保育事業所について、市のHPでも情報が掲載されているが、新制度以降は増加傾向にあるのか。それとも減少傾向にあるのか。
- ギャップによる需要があるのか。認可施設がベストだが、利用点数が低く入所が出来ない場合はどうなるのか。小規模保育事業が潰れていっても良いのか。

## 事務局

- 国が毎年のように制度を変更しており、先が見通しにくい。
- あくまで、現状のトレンドに基づいて検証を行いながら保育枠の確保を考えて行く。
- 幼稚園における長時間預かりの活用なども含め、毎年検証を行い適切な対応をしていく。
- 中間年の見直しは、平成32年度以降の次期計画までの計画として、現在のトレンドに合わせて提案させていただいた。

## 事務局

- あくまで、現状からの想定。現在の希望者数をベースとして、女性就業率の伸びを勘案して推計した数字である。例えば、教育の無償化が実現すれば、保育ニーズの上昇が見込まれるなど、条件によってかなり左右される。

## 部会長

- 幼稚園は、様々な取り組みを行っている。それらを含めた検討をお願いします。

## 〔その他〕

### 委員

- 認定こども園の不適切な運営に関する相談窓口として兵庫県がホットライン制度を検討している。
- 先日の他都市での認定こども園の不正経理は、地方裁量型の施設である。
- 地方裁量型は全国で約 60 箇所しかない。
- 他都市では、認可外施設を許可しながら、指導が十分だったのか疑問がある。
- 神戸市では小規模保育事業者を認可している。
- 小規模保育事業者については、私立保育園連盟に加盟してもらい研修も受講していただいている。
- 神戸市では、どのような指導体制をとっているのか。

### 事務局

- 小規模保育事業には営利企業も参入している。
- 募集に際しては、説明会を開催しており、実績の有無についても審査対象である。
- 開所から 3 ヶ月以内に訪問し、基準に則った監査を実施しており、毎年の運営については、年度に 1 回の訪問により監査指導を実施している。

### 委員

- 待機児童解消のためには、規制緩和が必要という意見も聞いている。
- 保育の質の向上を抜きにして、保育定員を確保するためだけの緩和には反対である。

### 委員

- 厚労省によって法人監査のガイドラインが作成されており、態度まで含めて示されている。
- 摘発を目的とした監査ではなく、現在の神戸市のように適切な運営を目的とする監査を継続して行って欲しい。

### 委員

- なぜ幼稚園の認定こども園への移行が進んでいないのか。何がボトルネックとなっているのか。

### 委員

- 社会の情勢を見ると、就労率が上がっており、働いている保護者が増えている。
- 長い目でみて、国の補助金制度があるうちに施設整備に着手したほうが良いと幼稚園の園長等が集まる会議などでは言っているのだが、中々重い腰を上げてくれない。
- 移行できる園は既に移行している。
- 経営状況を全てさらけ出すことへの抵抗感や、面積要件が障壁となっているようだ。
- 定員が過大となっている園もあり、思い切って定員を減らしたうえで、認定こども園へ移行することも考えるべき。
- 1号認定子どもの定員が一杯で、2号認定子どもを受け余力がなく移行できないとの声もある。

- 資金繰りが心配。一部の園では収入が減る可能性はあるが、県の補償制度があるので問題ない。
- 経営者と園長が異なる園や園長が2～3代目となっている園が多く、少子化の中、移行に慎重となる園も多いようにも感じられる。
- 認定こども園へ移行すると応諾義務が生じることも影響しているようだ。
- 幼稚園が認定こども園へ移行する場合の面積要件の緩和があると、移行促進につながる可能性はある。
- 国が進める教育の無償化の中身を聞いてから判断したいという声もある。
- 神戸市に対しては、30分程度でも良いから移行を検討している幼稚園との個別相談の機会をつくって欲しい。

## 部会長

- 一般的な話として聞こえてくるのは、保育時間の延長、先生の負担（教材用意の時間）、早朝出勤、時間外出勤のためのローテーションが大変、といった負担があるのに対して給料が変わらない。
- 子どものためには移行するのも考えられるが、待遇面等を考慮すると最後まで良いということ。

## 委員

- 南あわじ市は、3～5歳が無償であり、わざわざ費用負担をして預かり保育を利用しないため、実質的に1号の子どもが存在しない。
- ある調査では、教育が充実しており、かつ、預かり保育がある施設に入所させたいという意見が多い。
- このような状況だと、保育の必要がなくても預かってくれるなら利用したいという欲が出てくる。
- 幼稚園も、認定こども園の移行に迫られる状況が出てくるのではないか。

## 委員

- 移行の場合、給食の提供はどうなるのか？  
また、幼稚園ではトイレトレーニングをやってくれないイメージがある。

## 委員

- 給食の提供を行っている園もあり、ちゃんと幼稚園でもトイレトレーニングを行っている。
- 全ての躰を幼稚園や保育所等の施設に任せる風潮があるが、親が躰けることを大事にしているし、そのような親を幼稚園は支えて行く立場にあると考えている。
- 幼稚園の思いとしては、親としても成長して欲しい。

## 委員

- 子育てに関する大きな絵、ビジョンが見えてこない。所管がどこかという問題はあるかと思うが、折角このような組織があるのだから、議論するべきではないか。
- ビジョンに基づくアクションを起こして行く必要がある。
- 日本全体にいえることだが、精神論に偏ってしまうきらいがあるように思う。

- 現状のルールの中で、神戸市独自の方向性や動きについて、コミュニティ内での共通理解が必要。
- 多様な働き方が求められており、フレックスタイムや早期退社などの取り組みを実践している企業もあるが、やはり、なぜ自社だけが負担しないといけないのかという不満感はある。
- まずは、神戸市の行政職員が仕事と子育てを両立できる働き方を実現し、指標となって欲しい。
- ルールには、ミニマム（最低限の規制）とセーフティネットの2つの側面がある。
- 日本においては、最初の入り口は厳しいが、その後はほったらかしということがよくある。
- 事前事後の監視・担保をもっと考えるべき。例えば、ユーザーレーティング（利用者評価）という考え方があるが、利用者の声を吸い上げるシステムが必要ではないか。
- 利用者のニーズに対応していく体制構築が今後求められて行く。
- 各園の多様性を尊重し、選択性を高めるとともに、市場原理を働かせることも必要。
- これからは、日本語を母国語としない方への対応も必要となってくる。

## 事務局

- 市役所でも、在宅勤務制度の導入を進めており、昨日の会議ではさらに「フレックスタイム・短時間勤務」の導入について説明があったところ。遅れてはいるが、介護や子育てなどでキャリアを諦めなくても良い働き方のための取り組みに着手している。

資料③	保育料の細分化について
-----	-------------

#### 委員

- 階層が多いことが、即ち是なのか？
- 教育の無償化の議論がある中で、今やる必要があるのか？

#### 部会長

- 保護者から要望があるのか？

#### 事務局

- 市民の代表である市議会から、間差を小さくできないかとの要望がある。

#### 事務局

- 新制度に移行してから、認定こども園は自園徴収となった。保育料の細分化は事務の煩雑化につながるか？

#### 委員

- システムで管理しているので、そんなに苦労はないかと思う。

#### 委員

- 幼稚園の立場から言うと、保育所等と比べて幼稚園への支援が足りないと感じる。
- 就園奨励助成にも関係してくる。
- 1号は国の基準額に対する市の保育料の減額が少ない。2・3号に手厚すぎる。
- 家庭内で子どもを世話しているのに「なぜ保育園の世帯より支援が薄いのか」という感情につながると思う。

#### 事務局

- 事実だけ申し上げますと、国が定める保育料に対する神戸市独自の支援制度として、平成29年度で2・3号で31%、1号で18%とそれぞれ軽減を行っている。
- どこの自治体でも同じ様な状況であり、懸案であるとは認識している。

#### 委員

- 在園要件が1号と2・3号で異なるのが納得いかない。
- 就労していないと土曜日は預からない幼稚園もある。
- 短時間なら保育料が安くなるのに、預かりをする場合は結局は安くないなど釈然としない部分がある。
- 国の制度だからという理由だけでなく、神戸市としての姿勢を示して欲しい。

## 事務局

- 国庫から財源をいただいております、市単独で制度の拡充を行おうとすると、多額の財源が必要となるため中々実施しにくい。
- 限られた財源の中で優先順位をつけていくこととなるが、いただいた意見を基に検討していく。

## 委員

- 国がどこまで関わっていて、市がどこまでを財源なりで支援しているかなど、市民にもわかりやすく情報提供する必要がある。
- 市民には、国と市の役割分担は分からないので、どこに要望したらよいか分からないし、市への不信感につながる恐れもあるのでは。

## 委員

- 細分化は大きな問題ではなく、変更する必要はないのでは。
- 昔に比べて現在は保育料が非常に軽減されている。
- 教育委員会では確固たる理念がある。こども家庭局は制度ありきではなく、神戸市としての理念を示さなくてはならない。
- ハコモノ整備が中心となっているように感じる。

## 委員

- 各論では、神戸市はよくやってくれていると思う。
- その結果として、兵庫県下で一番保育士の給料が高い水準となっている。
- 人材確保も十分すぎるほど力をいれてくれている。
- 一方で、市民全体は「子育てしやすい街」とは思っていない。
- いわゆるパブリックリレーション、市民と公の関係性の構築が必要。

## 委員

- 明石市が保育料を無料にしているため。就学前は明石市に住み、小学校入園のタイミングで神戸市に移住するケースも見られる。
- PTA 大会で市長と話をする機会があり、なぜ医療費の無償化をしないのかという保護者からの質問に対して、「医療費の無償化は、小児科の疲弊を招き、将来の子ども達に負担を強いることにもなりかねない。重要なのは継続的な支援を行うことと考えている」と丁寧に説明していただき、PTAの皆さんも納得していた。
- 世間一般に情報提供するだけでなく、現在、在園している人に対して、園を通じて情報を提供することも一つの手法ではないか。

## 部会長

- 保育料の細分化をするのであれば、単なる細分化ではなく、中身を精査していただきたい。
- 国教育の無償化の議論がある中、今しなければいけないのか再度検討してください。